

河川水質調査結果をお知らせします

環境安全課 ☎(50)1248



◆代表的な5河川6地点の結果

調査地点名	BOD75%値 (mg/ℓ)	環境基準
栗山川 根崎橋	2.0 (2.3)	(A類型基準値)
黒部川 四季の花壇前	3.1 (2.6)	2mg/ℓ以下
小野川 樋橋	1.9 (2.2)	(B類型基準値)
黒部川 日之橋	2.1 (2.2)	3mg/ℓ以下
(小堀川 小堀川橋)	3.0 (2.4)	
(十間川 あやめ橋)	4.5 (3.9)	(C類型基準値)
		5mg/ℓ以下

※調査地点名 () 表示は、水域類型指定がされていないため、類似環境基準をあてはめ、参考比較したものです
 ※BOD75%値の () 表示は、平成24年度の検査結果

生活排水が、大切な河川をこれだけ汚しています

◆魚がすめる水質 (BOD5mg/ℓ) にするには浴槽 (300ℓ) 何杯分の水が必要？

品目	これだけ流すと…	必要な水
しょう油	大さじ1杯 (15ml)	1.4杯
米のとぎ汁	1000ml	2.9杯
味噌汁	お椀1杯 (200ml)	4.3杯
ドレッシング	大さじ1杯 (15ml)	6.8杯
マヨネーズ	大さじ1杯 (15ml)	14.0杯
食用油	大さじ1杯 (15ml)	16.6杯
牛乳	コップ1杯 (180ml)	16.8杯

市では、市内を流れる11河川30地点の水質調査を毎月実施しています。
 平成25年度に行った調査で、水質汚濁の指標として最も一般的な項目であるBOD(生物化学的酸素要求量)の結果をお知らせします。
 平成25年度は、黒部川・四季の花壇前で環境基準未達成でしたが、その他の地点では環境基準を達成しました。
 左表の検査結果から、平成24年度と比較し、栗山川・根崎橋は水質の改善が見られ、その他主要地点は横ばいという結果でした。
 その他の項目などの詳細な情報は、市ホームページをご覧ください。

も、台所などからの調味料や油脂を含んだ生活排水を少しでも減らせるよう、協力をお願いします。
用語解説
BOD(生物化学的酸素要求量)：水中の微生物が汚濁などを酸化分解する際に必要な酸素量のことです。数値が大きいほど水質が汚濁していることを示します。
環境基準：人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準のことをいい、水質に係る環境基準は、河川・湖沼・海域のそれぞれの水域別に基準が定められています。
75%値：n個のデータを水質の良いものから並べたときに、n×0.75番目にくる値をいい、データが12個の場合は、9番目の値を指します。

募集

新たな複合施設 (仮称)栗源市民センター「愛称」募集



環境事務課 ☎(50)1201

市では、12月に開館予定の(仮称)栗源市民センターの愛称を募集します。地域の皆さんに親しまれる愛称をお寄せください。
 この市民センターは、栗源支所を改修し、行政サービスを行う支所機能のほかに、ホール、研修室、図書室などを設置した複合施設として、新たに生まれ変わります。
応募資格 市内在住・在勤・在学者
募集期間 8月15日(金)～9

月16日(火)(当日消印有効)
■選定方法 選定委員会で審査し、採用作品1点を決定
■発表 採用作品を広報かとりおよび市ホームページなどで発表し、命名者に通知します。また、落成式典で表彰する予定です。
 なお、同一作品複数の場合は、抽選により表彰者を決定する場合があります。
■応募方法 1人1点。郵便番号・住所・氏名(フリガナ)・性別・電話番号・愛称(読み方と簡単な理由)・応募理由、在勤・在学の人は勤務先または学校・学年を記入し、〒287-8501 佐原口2127 総務課へ持参、郵送、メール、ファックスのいずれかの方法で応募ください。

なお、市役所、各支所ロビーに応募用紙がありますので、備え付けの応募箱に投函ください。
 somu@city.katori.lg.jp ☎(52)4566
■その他
 ◇採用作品に関する諸権利は、香取市に帰属するものとします。
 ◇応募する作品は自作で未発表のものに限り、商標権などに関する問題が発生した場合、すべて応募者の責任とします。
 ◇採用作品は、一部補正して使用する場合があります。
 ◇応募者の個人情報適切に管理し、他の目的には一切使用しません。

健康診査は9月30日(火)まで受診できます

市民課 ☎(50)1228

40歳以上の国民健康保険加入者を対象とした特定健康診査および後期高齢者医療制度加入者の健康診査は、個別健診実施医療機関で9月30日(火)まで受診できます。希望する医療機関に予約し、受診してください。
 費用は無料です。また、まだ受診していない人は、生活習慣病を早期発見・予防するため、ぜひ受診しましょう。
 なお、受診回数は、集団健診、個別健診のうち年度中

40歳以上の国民健康保険加入者を対象とした特定健康診査および後期高齢者医療制度加入者の健康診査は、個別健診実施医療機関で9月30日(火)まで受診できます。希望する医療機関に予約し、受診してください。
■持参するもの 保険証、受診票
■個別健診実施医療機関
佐原地区
 あいざわクリニック
 石井内科医院 ☎(55)1414

- 宇井整形外科医院 ☎(52)3131
- 越川医院 ☎(52)5202
- 越川クリニック ☎(55)8030
- 榊原医院 ☎(52)2820
- 坂本医院 ☎(52)3381
- 佐原中央病院 ☎(55)1113
- 佐原泌尿器クリニック ☎(54)3390
- 島崎医院 ☎(55)1221
- たもつ内科小児科医院 ☎(55)8123
- 県立佐原病院 ☎(54)1231
- 東葉クリニック佐原 ☎(55)8801
- 日新外科胃腸科医院 ☎(54)5977
- 根本医院 ☎(54)2823
- 布施外科医院 ☎(52)4580
- 栗源地区
栗源病院 ☎(70)5121
- 錫田医院 ☎(75)2008
- 山田地区
宮内医院 ☎(78)2447
- みやうちクリニック ☎(70)8808
- 本多病院 ☎(82)3181
- 中田内科医院 ☎(82)3320
- 篠塚医院 ☎(82)2588
- 小見川ひまわりクリニック ☎(83)8070
- 石橋医院 ☎(82)2203
- 小見川地区
小見川ひまわりクリニック ☎(82)2203
- 山野病院 ☎(55)1225
- 松浦医院 ☎(52)2065